

令和3年12月13日

葬祭事業者の皆様へ

伊予消防等事務組合
伊予地区広域斎場 聖浄苑

告別方式の変更と副葬品の見直しについて（お知らせ）

時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は、斎場運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、伊予地区広域斎場「聖浄苑」では令和7年新斎場竣工を目指して工事を進めており、待合・本館棟取り壊しを前にして、仮設待合棟（プレハブ2階建）が完成の運びとなりました。

これに伴い、仮設待合棟の供用開始日（令和3年12月26日）に合わせ、本館棟での滞在時間短縮に向け告別方式の変更及び副葬品の見直しについて、松山市斎場様（以下「松山市」という。）に準じた取り扱いを進めております。また、工事期間中の駐車台数及び来苑者数について新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ下記のとおり見直しますので、火葬場運営に皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1 告別方式の変更について

本館棟ホールでの告別から、入炉後、炉前ホールでの告別とする松山市に準じた方式へ変更します。貴会館にて十分に告別を済まされてのご来苑をお願いいたします。

2 副葬品の制限見直しについて

故人のご遺骨をよりきれいなものとするため、また環境対策と火葬炉保全のため、副葬品について松山市に準じて制限を見直します。

3 工事中の車両台数及び来苑者数について

(1) 工事に伴い令和4年1月8日より場内駐車数が20台となりますので、**1葬家4台まで**の駐車とします。臨時駐車場はありませんので厳守ください。

(2) 新型コロナ感染対策による**1葬家当たりの来苑制限を令和3年12月26日より25名以内**とします。但し、感染状況により急きょ変更もありうることをご承知おきください。

【お問い合わせ先】

〒799-3111 伊予市下吾川 950-3
伊予消防等事務組合事務局 聖浄苑改築担当
電話：089-982-0119 fax：089-983-4311
Email：iyo-seijoen.r@119iyo.jp